

「検証・評価・企画委員会」の廃止と「構想委員会」（仮称）の設置について
（「検証・評価・企画委員会」の「構想委員会」（仮称）への改組）

1. 「検証・評価・企画委員会」は、平成 25 年 10 月 25 日知的財産戦略本部長決定に基づき知的財産戦略本部の下に設置。「知的財産政策ビジョン」（平成 25 年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定）に係る各種施策の実施状況の検証・評価を行い、その実効を確保するために必要な措置を検討することを目的とし、毎年の知的財産推進計画案を検討。
2. 「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」は、平成 29 年 12 月 22 日知的財産戦略本部決定に基づき同本部の下に設置。2025 年～2030 年頃を見据え、中長期の社会・経済の変化に対応する今後の知財システムの在り方に関する調査・検討を行うことを目的とし、その検討の成果として「知的財産戦略ビジョン」を平成 30 年 6 月 12 日に知的財産戦略本部で決定。
3. 令和元年 6 月 21 日に知的財産戦略本部で決定された「知的財産推進計画 2019」においては、当面取り組む施策とともに、新たに、中長期の方向性を位置づけ。今後の知的財産推進計画の検討に当たっては、「知的財産戦略ビジョン」に係る各種施策の検証・評価に加え、「知的財産戦略ビジョン」に掲げた「価値デザイン社会」の実現のために、必要な中長期の方向性及び具体的な施策を構想していくことが必要。
4. このため、現在の「検証・評価・企画委員会」を廃止（改組）し、「知的財産戦略ビジョン」に係る中長期の方向性と具体的な施策を構想することを目的とした、「構想委員会」（仮称）を新たに設置することとしてはどうか。
5. なお、「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」については、廃止する。

知的財産戦略本部（2003年3月～）

（本部長）内閣総理大臣

（副本部長）内閣府特命担当大臣（知的財産戦略） 等

（本部員）全大臣、有識者10名

検証・評価・企画委員会（2013年10月～）
（有識者委員）

産業財産権分野会合

コンテンツ分野会合

改組

知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会（2017年12月～）
（有識者委員）

➡ 廃止

構想委員会（仮称）

（有識者委員）

- ・ 「知的財産戦略ビジョン」に係る各種施策の検証・評価に加え、中長期の方向性とそれを踏まえた具体的な施策の在り方について検討を行う。
- ・ 特定の重要テーマについて集中的に検討するWGを「構想委員会」（仮称）の下に設置し、必要に応じて柔軟・機動的に検討を行う。